

歴史まち歩き

25

岩倉街道と中小田井の町並

【名鉄・地下鉄上小田井駅▶地下鉄庄内緑地公園駅】

① 岩倉街道(いわくらかいどう)

岩倉(いわくら)街道は、現在の清須市(下小田井村)から、名古屋市西区山田地区の西部(中小田井村・上小田井村・平田村)を通り、北名古屋市、岩倉市、一宮市東端、江南市、扶桑町を経て犬山市へと向かう街道です。終点にはいくつかの説がありますが、犬山へ通じています。

江戸時代に入り、清洲から名古屋へと城が移ったのちに開設され、大消費地である名古屋城下の庄内川対岸に位置する下小田井に設けられた青物市場へと野菜が運ばれました。丹羽郡内で生産されたごぼう、にんじん、大根など土物野菜を中心でした。

中小田井は、名古屋市の町並み保存地区に指定されています。枇杷島の青物市への搬送路としてにぎわい、味噌・油などを販売しました。現在の建物は、明治24年(1891年)の濃尾地震以降に建てられたもので、洪水の被害を防ぐため高い石積み基礎の上に土蔵を築いたり、水屋を設けていました。水害に備え、仮壇を二階に吊り上げる装置を残す家もあるそうです。

② 善光寺別院願王寺(ぜんこうじべついんがんおうじ)

創建は天長6年(829年)と伝えられています。本尊は薬師如来と善光寺如来。寺宝に名古屋市指定文化財の刺繍涅槃画像の掛け軸があります。

町並の入口あたりにある善光寺別院願王寺は、天長6年(829年)、願王寺として開基され、中世には、松寿院長興寺と称されました。明治年間、信州善光寺より本尊善光寺如来を勧請し、昭和4年(1929年)善光寺本堂が建立されて以来、「善光寺別院願王寺」と称され善光寺さんの名で地域住民に親しまれています。本堂は内部に古い構造を残して鉄骨の大屋根をかけたユニークな構造で、「日本建築学会賞」を受賞しています。また中小田井の北端にあった旧平手邸(江戸時代後期の切妻棟瓦葺(きりづまさんかわらぶき))の町屋を境内に移築し、書院明光閣として利用しています。

③ 五所社(ごしょしゃ)

五所社は、神明・八幡・天神・愛宕・熊野の五神を勧請し祀った事から命名された社です。本殿・祭殿は、八幡造り。他に白山も合祀されているので六所社というべきかもしれません。創建当初は、五所だったのでしょうか。創建年代は不明ですが、相当古いと思われます。境内社の弁天社は、天文14年(1545年)小田井城主織田藤左衛門寛維が造進し、社殿を修復遷宮をしたと伝えられます。寛永13年(1636年)熊野社、承応2年(1653年)愛宕社が修造された記録が残っています。

野菜が運ばれた岩倉街道、中小田井の古い町並み

岩倉方面から下小田井の青物市場へ野菜などを運ぶための道、岩倉街道。街道沿いの中小田井には、今も当時の面影を伝える町並みが残っています。水害に悩まされた地区ならではの工夫が随所に見られます。



④ 東雲寺(とううんじ)

寺伝によれば明応元年(1492年)の創建で、開基は織田丹波守平常寛。境内には小田井城主織田常寛の墓、津田流槍術の祖津田権之丞夫妻の墓、平手政秀の首塚があります。

⑤ 星神社(ほしじんじゃ)

創建不詳。延喜式神名帳に記された山田郡坂庭神社であるとしています。大己貴命(おおあなむちのみこと・大国主命)、天香々背男(あめのかかせお)、奉牛織女(けんぎゅうしょくじょ)を合祀。8月7日の七夕祭は特別由緒ある祭礼で、昔は酒を祭庭に注いだことから坂庭となり、坂井戸となったといわれています。

⑥ 庄内緑地公園(しょうないりょくちこうえん)

庄内緑地(しょうないりょくち)は、庄内川の小田井遊水地を利用した公園で、昭和43年(1968年)12月の都市計画事業認可以来、総合公園として整備されました。緑地部分には、約3.5ヘクタールある市内有数の芝生広場を中心に、バラ園、わんぱく広場、ピクニック広場(デイキャンプ)、サイクリングコース、大噴水、ボート池などのほか、有料公園施設として、テニスコート、陸上競技場、ゲートボール場などがあります。庄内川の水位が異常に上昇した場合、水を公園内に逃がすため公園の堤防の一部が低くなっています。